

平成28年第1回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年3月7日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	3月8日 午前10時00分		
	散 会	3月8日 午前10時45分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	久 田 浩 也
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	8	與那嶺 好 和	9	山 城 太
職務のため議場に出席したもの	事務局 長	小那覇 安 啓	書 記	宇茂佐 和 代
	係 長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名	村 長	與那嶺 幸 人	経 済 課 長	島 袋 輝 也
	副 村 長	大 城 清 紀	住 民 課 長	田 場 盛 史
	教 育 長	新 城 敦	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	総 務 課 長	小那覇 安 隆		
	企画財政課長	當 山 清 巳		
	学校教育課長	田 港 朝 津		
	社会教育課長	与 那 満		
建設課長	金 城 正 明			

## 平成28年第 1 回今帰仁村議会定例会

議事日程第 2 号

平成28年 3 月 8 日（火曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1	議案第24号	平成28年度今帰仁村国民健康保険特別会計予算について	説 明
2	議案第25号	平成28年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計予算について	説 明
3	議案第26号	平成28年度今帰仁村簡易水道事業会計予算について	説 明
4	議案第27号	工事請負契約について	説 明
5	報告第1号	専決処分の報告について	報 告
6	報告第2号	平成28年度沖縄県町村土地開発公社事業計画書について	報 告
7	諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	説 明
8	諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	説 明

○ 議長 東恩納寛政君 皆さん、おはようございます。平成28年第1回今帰仁村議会定例会2日目開会いたします。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

(開議時刻 午前10時00分)

日程第1. 「議案第24号 平成28年度今帰仁村国民健康保険特別会計予算について」を議題とします。  
本案について提案理由の説明を求めます。大城清紀副村長。

○ 副村長 大城清紀君 皆さんおはようございます。

議案第24号

#### 平成28年度今帰仁村国民健康保険特別会計予算について

上記議案について、別紙のとおり提案し議会の議決を求めます。

平成28年3月7日提出

今帰仁村長 與那嶺 幸 人

#### 平成28年度今帰仁村国民健康保険特別会計予算

平成28年度今帰仁村国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19億6,355万4,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5億円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおり定める。

(1) 総務費の各項に計上された給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項間の流用。

(2) 各項に計上した旅費、需用費、委託料、使用料、役務費及び備品購入費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用。

(3) 保険給付費及び老人保健拠出金の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用。

平成28年3月7日

今帰仁村長 與那嶺 幸 人

第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1 国民健康保険税		247,001
	1 国民健康保険税	247,001
2 一部負担金		4
	1 一部負担金	4
3 使用料及び手数料		500
	1 手数料	500
4 国庫支出金		615,395
	1 国庫負担金	351,517
	2 国庫補助金	263,878
5 療養給付費交付金		43,020
	1 療養給付費交付金	43,020
6 前期高齢者交付金		184,562
	1 前期高齢者交付金	184,562
7 県支出金		118,934
	1 県負担金	18,121
	2 県補助金	100,813
8 連合会支出金		2
	1 連合会補助金	2
9 共同事業交付金		571,663
	1 共同事業交付金	571,663
10 財産収入		1
	1 財産収入	1
11 寄付金		1
	1 寄付金	1
12 繰入金		182,343
	1 他会計繰入金	182,342
	2 基金繰入金	1
13 繰越金		2
	1 繰越金	2

款	項	金額
14 諸 收 入		124
	1 延滞金、加算金及び過料	113
	2 預 金 利 子	1
	3 受 託 事 業 収 入	1
	4 雑 入	9
15 村 債		2
	1 村 債	1
	2 広域化等支援基金貸付金	1
歳 入 合 計		1,963,554

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1 総 務 費		35,220
	1 総 務 管 理 費	33,468
	2 徴 税 費	1,671
	3 運 営 協 議 会 費	80
	4 趣 旨 普 及 費	1
2 保 険 給 付 費		1,020,045
	1 療 養 諸 費	871,216
	2 高 額 療 養 費	133,519
	3 移 送 費	2
	4 助 産 諸 費	14,708
	5 葬 祭 諸 費	600
3 後 期 高 齢 者 支 援 金 等		192,145
	1 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	192,145
4 前 期 高 齢 者 納 付 金 等		114
	1 前 期 高 齢 者 納 付 金 等	114
5 老 人 保 健 拠 出 金		11
	1 老 人 保 健 拠 出 金	11
6 介 護 納 付 金		105,596
	1 介 護 納 付 金	105,596
7 共 同 事 業 拠 出 金		571,692
	1 共 同 事 業 拠 出 金	571,692

款	項	金額
8 保 健 事 業 費		28,568
	1 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	13,377
	2 保 健 事 業 費	15,191
9 基 金 積 立 金		1
	1 基 金 積 立 金	1
10 公 債 費		1,000
	1 公 債 費	1,000
11 諸 支 出 金		6,161
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	6,161
12 繰 上 充 用 金		1
	1 繰 上 充 用 金	1
13 予 備 費		3,000
	1 予 備 費	3,000
歳 出 合 計		1,963,554

9ページをお願いいたします。歳入、1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税2億3,215万6,000円、439万3,000円の前年よりの増でございます。続きまして、2目退職被保険者等国民健康保険税1,484万5,000円、これは30万円の減額となっております。

続きまして12ページをお願いいたします。4款国庫支出金、1項国庫負担金でございます。2目療養給付費等負担金3億3,339万4,000円、1,601万3,000円の減となっております。続きまして、3目高額医療費共同事業負担金1,515万円、29万7,000円の増でございます。

続きまして13ページをお願いいたします。2項の国庫補助金でございます。1目財政調整交付金2億6,387万6,000円、627万円の減となっております。

14ページをお願いいたします。5款療養給付費交付金、1項療養給付費交付金、1目療養給付費交付金4,302万円、231万5,000円の減額です。

15ページをお願いいたします。6款前期高齢者交付金、1項前期高齢者交付金、1目前期高齢者交付金1億8,456万2,000円、これは4,381万5,000円の増でございます。

16ページをお願いいたします。7款県支出金、1項県負担金、1目高額医療費共同事業負担金1,812万1,000円、27万8,000円の増となっております。

続きまして、17ページ、2項県補助金です。2目財政調整交付金1億81万2,000円、これは181万2,000円の増となっております。

19ページをお願いいたします。9款共同事業交付金、1項共同事業交付金、1目高額医療費共同事業交付金6,581万4,000円、628万1,000円の増。2目保険財政共同安定化事業交付金5億584万9,000円は2億5,384万9,000円の増でございます。

22ページをお願いします。12款繰入金、1項他会計繰入金、1目他会計繰入金1億8,234万2,000円、1,116万2,000円の増。

31ページをお願いします。歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費3,193万2,000円、39万5,000円の減です。

37ページをお願いします。2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費8億2,506万6,000円、4,027万7,000円の増。2目退職被保険者等療養給付費3,922万4,000円、356万5,000円の増。続きまして、5目審査支払手数料384万3,000円は前年同様でございます。

38ページをお願いします。2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費1億2,737万円、606万5,000円の増。2目退職被保険者等高額療養費614万7,000円、55万8,000円の増。

40ページをお願いします。4項助産諸費でございます。2目の出産育児一時金1,470万円、前年同様同額でございます。

42ページをお願いします。3款後期高齢者支援金等、1項後期高齢者支援金等、1目後期高齢者支援金1億9,213万円、これは716万2,000円の減。

45ページをお願いします。6款介護納付金、1項介護納付金、1目介護納付金1億559万6,000円、206万9,000円の増。

46ページです。7款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金、1目高額医療費拠出金6,581万5,000円、628万2,000円の増です。2目保険財政共同安定化事業拠出金5億585万円、2億5,385万円の増。

47ページをお願いします。8款保健事業費、1項特定健康診査等事業費、1目特定健康診査等事業費1,337万7,000円、118万3,000円の増。

49ページをお願いします。2項の保健事業費、1目保健事業費1,519万1,000円は46万4,000円の増。

54ページをお願いします。11款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金500万円、前年度同額でございます。

56ページをお願いします。13款予備費、1項予備費、1目予備費300万円、前年度同額でございます。

以上、予算の説明をいたしました。あと参考資料が添付されておりますので、お目通しを願いたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 日程第2。「議案第25号 平成28年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計予算について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。大城清紀副村長。

○ 副村長 大城清紀君

議案第25号

平成28年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計予算について

上記議案について、別紙のとおり提案し議会の議決を求めます。

平成28年3月7日提出

今帰仁村長 與那嶺 幸 人

平成28年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計予算

平成28年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,155万3,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000万円と定める。

平成28年3月7日

今帰仁村長 與那嶺 幸 人

第1表 歳 入 歳 出 予 算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		37,034
	1 後期高齢者医療保険料	37,034
2 使用料及び手数料		41
	1 手 数 料	41
4 繰 入 金		44,459
	1 一 般 会 計 繰 入 金	44,459
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 諸 収 入		18
	1 延滞金, 加算金、及び過料	2
	2 償還金及び還付加算金	11
	3 預 金 利 子	1
	4 雑 入	4
歳 入 合 計		81,553



( 歳 出 )

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		3,170
	1 総 務 管 理 費	3,150
	2 徴 収 費	20
2 後期高齢者医療広域連合納付金		78,368
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	78,368
3 保 健 福 祉 事 業 費		3
	1 保 健 福 祉 事 業 費	3
4 諸 支 出 金		12
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	11
	2 繰 出 金	1
歳 出 合 計		81,553

3 ページ、4 ページは割愛いたします。

5 ページをお願いします。歳入、1 款後期高齢者医療保険料、1 項後期高齢者医療保険料、1 目特別徴収保険料2,590万2,000円、これは278万5,000円昨年度より減になっております。2 目普通徴収保険料1,113万2,000円、117万3,000円の増でございます。

13 ページをお願いします。歳出でございます。1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費315万円、これは18万4,000円の増。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。(休憩時刻 午前10時26分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。(再開時刻 午前10時26分)

大城清紀副村長。

○ 副村長 大城清紀君 失礼いたしました。7 ページにお戻りください。歳入のほうで、読み忘れがありましたので、失礼いたしました。歳入、4 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目事務費繰入金312万7,000円、18万4,000円の増。2 目保険基盤安定繰入金4,133万2,000円、1 万8,000円の減でございます。

あとは歳出に戻ります。15 ページをお願いします。2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金、1 目後期高齢者医療広域連合納付金7,836万8,000円、163万円の減でございます。以上でございます。

○ 議長 東恩納寛政君 日程第3。「議案第26号 平成28年度今帰仁村簡易水道事業会計予算について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。大城清紀副村長。

○ 副村長 大城清紀君

議案第26号

平成28年度今帰仁村簡易水道事業会計予算について

上記議案について、地方公営企業法第24条第2項の規定により、別紙のとおり提案し議会の議決を求めます。

平成28年3月7日提出

今帰仁村長 與那嶺 幸 人

平成28年度今帰仁村簡易水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成28年度簡易水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	3,735戸
(2) 年 間 総 給 水 量	1,186,800m <sup>3</sup>
(3) 一 日 平 均 給 水 量	3,251m <sup>3</sup>
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	
天底地区簡易水道事業	1億4,751万5,000円
諸志地区簡易水道事業	8,420万円
湧川地区簡易水道事業	5,458万円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入
第1款 事 業 収 益	3億7,019万5,000円
第1項 営 業 収 益	2億1,050万2,000円
第2項 営 業 外 収 益	1億5,969万円
第3項 特 別 利 益	3,000円
	支 出
第1款 事 業 費	4億2,377万8,000円
第1項 営 業 費 用	3億8,715万3,000円
第2項 営 業 外 費 用	3,560万1,000円
第3項 特 別 損 失	2万4,000円

第4項 予 備 費 100万円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,706万7,000円は当年度分損益勘定留保資金3,706万7,000円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	5億1,170万7,000円
第1項 企業債	1億990万円
第2項 補助金	1億9,040万円
第3項 出資金	1,140万6,000円
第4項 固定資産売却代金	1,000円
第5項 その他資本収入	2億円
支 出	
第1款 資本的支出	5億4,877万4,000円
第1項 建設改良費	3億3,875万3,000円
第2項 企業債償還金	5,402万円
第3項 国庫補助金返還金	1,000円
第4項 その他資本的支出	1億5,500万円
第5項 予備費	100万円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
天底地区簡易水道事業	千円 49,100	証書借入	5.0%以内  (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府 資金及び公営企業金融 公庫資金について、利 率の見直しを行った後 においては当該見直し 後の利率)	借入先の融資条件に よる。ただし企業財政 その他の都合により繰 上償還又は低利に借り 換えることができる。
諸志地区簡易水道事業	28,000			
湧川地区簡易水道事業	18,100			
公営企業会計適用債	14,700			
計	109,900			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、4億円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 3,343万1,000円

(他会計からの補助金)

第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は1,900万円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、700万円と定める。

平成28年3月7日

今帰仁村長 與那嶺 幸 人

以下に予算に関する説明書を添付してございますので、お目通しください。

○ 議長 東恩納寛政君 日程第4. 「議案第27号 工事請負契約について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。大城清紀副村長。

○ 副村長 大城清紀君

議案第27号

#### 工事請負契約について

今帰仁村総合運動公園施設機能強化事業プール建築電気施設改修工事について、次のように工事請負変更契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めます。

- 1, 契約の目的 今帰仁村総合運動公園施設機能強化事業プール建築電気施設改修工事
- 2, 原契約の金額 ￥61,344,000
- 3, 変更契約の金額 ￥12,828,240
- 4, 契約の相手方 今帰仁村字湧川589番地  
嘉陽組有限会社  
取締役 嘉 陽 重 壽

平成28年3月7日提出

今帰仁村長 與那嶺 幸 人

## 提案理由

設計変更による増額のため、この議案を提出します。

次ページに工事請負変更契約書を添付してございますので、お目通しください。

- 議長 東恩納寛政君 日程第5. 「報告第1号 専決処分の報告について」を議題とします。

本件について提出者の報告を求めます。大城清紀副村長。

- 副村長 大城清紀君

報告第1号

### 専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定によって別紙のとおり、専決処分したので同条第2項の規定によりこれを報告します。

平成28年3月7日提出

今帰仁村長 與那嶺 幸 人

### 専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について次のとおり専決処分する。

工 事 名	村道与那嶺諸志線道路改築工事（6工区）
議決された契約の金額	¥50,587,200
専決処分した契約の金額	¥907,200

## 理 由

設計変更に伴う増額のため専決処分する。

平成28年2月18日

今帰仁村長 與那嶺 幸 人

工事請負変更契約書を次ページに添付してございますので、お目通しください。

- 議長 東恩納寛政君 日程第6. 「報告第2号 平成28年度沖縄県町村土地開発公社事業計画書について」を議題とします。

本件について提出者の報告を求めます。大城清紀副村長。

○ 副村長 大城清紀君

報告第2号

平成28年度沖縄県町村土地開発公社事業計画書について

地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成28年度沖縄県町村土地開発公社事業計画を議会へ提出し報告します。

平成28年3月7日提出

今帰仁村長 與那嶺 幸 人

事業計画書を添付してございますので、お目通しください。

○ 議長 東恩納寛政君 日程第7. 「諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君

諮問第1号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

下記の者を人権擁護委員の推薦候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項によって、議会の意見を求めます。

記

住 所	氏 名	年 齢	任 期
今帰仁村字兼次50番地	おおしろ みえこ 大 城 美恵子	63歳	自：平成28年7月1日 至：平成31年6月30日

平成28年3月7日提出

今帰仁村長 與那嶺 幸 人

提案理由

前任者の任期満了により、本案を提出します。

履歴書については、お目通しをお願いしたいと思います。

- 議長 東恩納寛政君 日程第8. 「諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。與那嶺幸人村長。

- 村長 與那嶺幸人君

諮問第2号

### 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

下記の者を人権擁護委員の推薦候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項によって、議会の意見を求めます。

### 記

住 所	氏 名	年 齢	任 期
今帰仁村字仲尾次314番地2	やま うち みえこ 山 内 美枝子	63歳	自：平成28年7月1日 至：平成31年6月30日

平成28年3月7日提出

今帰仁村長 與那嶺 幸 人

### 提案理由

前任者の任期満了により、本案を提出します。

履歴書については、お目通しをお願いしたいと思います。

- 議長 東恩納寛政君 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(散会時刻 午前10時45分)